

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 東京都銃剣道連盟]

[記載日： 2024. 2. 9]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。	-
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 全日本銃剣道連盟（以下全銃連という。）は公益社団法人であるが、当連盟は法人ではない。しかしながら各種施策については全銃連の施策に準じて実施している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会の規約、会計報告等については適宜、全銃連に報告し、問題のないように対応している。一部、整備が遅れている事項については早急に改善を図るべく、検討中である。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会の規約の見直し等を図りつつ、適宜適切に運用している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会の実情に合わせて、適切に運用しているが役員確保については大変厳しい状況である。多選の問題や任期等については現在検討を進めている。	

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) まだ基本方針の策定はしていないが、全銃連の施策に準じた対応することは公言している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 主要な役員に対し、研修への参加を奨励し、研修成果については役員会等を通じ普及教育を実施している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 研修参加は役員に限らず、広く会員に呼びかけを実施している。また総会や大会等においてコンプライアンスの重要性を徹底するとともに、会員の多数が自衛官であることから、部隊の教育等とも連携を図っている。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計については規約に基づき適切に処理をしている。また監査等についても厳正に実施しており、会計上の問題はない	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 順守している。全銃連及び東京都のガイドラインに基づき厳正に対応している。複数役員を設けることにより、会計処理の2重チェックを行っており、現状においては特に問題は生じていないものと思料	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>予算の作成、執行、報告、監査と規約に基づき厳正に対応している。 会計報告は事業ごとに実施されており、複数の担当配置により相互チェックを図っている。</p>	
<p>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>情報開示については求められれば提示することは可能であるが、議事録等の整備が一部追いついていない部分があり、今後検討を要する。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員会を通じ、会員等に対しては積極的に実施している。 但し、会員の異動（自衛官の全国異動）等については自衛隊の任務の特性上、公開できない面もあり、今後検討を要する</p>	
<p>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則 ■ について	-
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	